

議案第 33 号

平成 29 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 52,092 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,290,298 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 3 月 9 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		261,481	31,193	292,674
	1 国庫負担金	186,293	31,193	217,486
6 県支出金		49,848	△67	49,781
	1 県負担金	49,848	△67	49,781
7 共同事業交付金		273,438	20,493	293,931
	1 共同事業交付金	273,438	20,493	293,931
9 繰入金		121,208	473	121,681
	1 他会計繰入金	91,208	473	91,681
歳入合計		1,238,206	52,092	1,290,298

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		38,568	156	38,724
	1 総務管理費	38,215	156	38,371
2 保険給付費		794,759	80,144	874,903
	1 療養諸費	688,258	65,498	753,756
	2 高額療養費	105,118	14,646	119,764
7 共同事業拠出金		244,966	△31,407	213,559
	1 共同事業拠出金	244,966	△31,407	213,559
12 予備費		1,340	3,199	4,539
	1 予備費	1,340	3,199	4,539
歳 出 合 計		1,238,206	52,092	1,290,298

平成29年度

津和野町国民健康保険特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	38,568	156	38,724
2 保険給付費	794,759	80,144	874,903
3 後期高齢者支援金	98,114	0	98,114
6 介護納付金	36,927	0	36,927
7 共同事業拠出金	244,966	△31,407	213,559
8 保健事業費	13,185	0	13,185
12 予備費	1,340	3,199	4,539
歳出合計	1,238,206	52,092	1,290,298

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
			156	
32,175			51,831	△3,862
△803				803
△112				112
			△31,338	△69
△67	△67			134
				3,199
31,193	△67		20,649	317

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		国庫支出金	261,481	31,193	292,674
	1	国庫負担金	186,293	31,193	217,486
	1	療養給付費等負担金	179,490	31,260	210,750
	3	特定健康診査等負担金	1,175	△67	1,108
6		県支出金	49,848	△67	49,781
	1	県負担金	49,848	△67	49,781
	3	特定健康診査等負担金	1,175	△67	1,108
7		共同事業交付金	273,438	20,493	293,931
	1	共同事業交付金	273,438	20,493	293,931
	1	共同事業交付金	273,438	20,493	293,931
9		繰入金	121,208	473	121,681
	1	他会計繰入金	91,208	473	91,681
	1	一般会計繰入金	91,208	473	91,681

(津和野町国民健康保険特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 現年度分	31,260	1 療養給付費負担金	32,175
		2 介護納付金	△112
		3 後期高齢者支援金	△803
1 特定健康診査等負担金	△46	1 集団検診負担金	
2 特定保健指導負担金	△21	1 動機付け支援負担金	△3
		2 積極的支援負担金	△18
1 特定健康診査等負担金	△46	1 集団健診負担金	
2 特定保健指導負担金	△21	1 動機付け支援負担金	△3
		2 積極的支援負担金	△18
1 共同事業交付金	20,493	1 共同事業交付金	2,881
		2 保険財政共同安定化事業交付金	17,612
1 保険基盤安定繰入金	317	1 保険税軽減分	171
		2 保険者支援分	146
2 職員給与費等繰入金	156	1 職員人件費	93
		2 物件費	63

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	38,568	156	38,724	156	
1 総務管理費	38,215	156	38,371	156	
1 一般管理費	37,322	156	37,478	その他 156	

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	93	1 総務費	156
		(1) 一般管理費	156
11 需用費	39	職員手当等	93
		扶養手当	△24
13 委託料	24	通勤手当	51
		住居手当	81
		児童手当	△15
		需用費	39
		印刷製本費	39
		委託料	24
		連合会共同電算処理委託料	24

(津和野町国民健康保険特別会計)

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		保険給付費	794,759	80,144	874,903	84,006	△3,862
	1	療養諸費	688,258	65,498	753,756	74,222	△8,724
		1 一般被保険者療養給付費	664,837	69,714	734,551	国庫支出金 29,553 その他 47,635	△7,474
		2 退職被保険者等療養給付費	16,500	△4,086	12,414	その他 △2,928	△1,158
		4 退職被保険者等療養費	221	△130	91	その他 △38	△92

(津和野町国民健康保険特別会計)

節		説明	
区分	金額		
19 負担金補助及び交付金	69,714	1 保険給付費 (1) 一般被保険者療養給付費 負担金補助及び交付金 一般被保険者療養給付費	69,714 69,714 69,714 69,714
19 負担金補助及び交付金	△4,086	1 保険給付費 (1) 退職被保険者等療養給付費 負担金補助及び交付金 退職被保険者等療養給付費	△4,086 △4,086 △4,086 △4,086
19 負担金補助及び交付金	△130	1 保険給付費 (1) 退職被保険者等療養費 負担金補助及び交付金 退職被保険者等療養費	△130 △130 △130 △130

(款) 2 保険給付費
(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 高額療養費	105,118	14,646	119,764	9,784	4,862
1 一般被保険者高額療養費	102,338	15,706	118,044	国庫支出金 2,622 共同事業 7,881	5,203
2 退職被保険者等高額療養費	2,760	△1,060	1,700	その他 △719	△341

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金補助及び交付金	15,706	1 保険給付費 (1) 一般被保険者高額療養費負担金補助及び交付金 一般被保険者高額療養費	15,706 15,706 15,706
19 負担金補助及び交付金	△1,060	1 保険給付費 (1) 退職被保険者等高額療養費負担金補助及び交付金 退職被保険者等高額療養費	△1,060 △1,060 △1,060

(津和野町国民健康保険特別会計)

(款) 3 後期高齢者支援金
 (項) 1 後期高齢者支援金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
3		後期高齢者 支援金	98,114	0	98,114	△803	803
	1	後期高齢者 支援金	98,114	0	98,114	△803	803
		1 後期高齢者 支援金	98,107	0	98,107	国庫支出金 △803	803

節		説明
区分	金額	
		1 財源振替

(津和野町国民健康保険特別会計)

(款) 6 介護納付金
(項) 1 介護納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
6	36,927	0	36,927	△112	112
1	36,927	0	36,927	△112	112
1	36,927	0	36,927	国庫支出金 △112	112

節		説 明
区 分	金 額	
		1 財源振替

(津和野町国民健康保険特別会計)

(款) 7 共同事業拠出金
(項) 1 共同事業拠出金

(単位：千円)

7	1	共同事業拠出金	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		共同事業拠出金	244,966	△31,407	213,559	△31,338	△69
	1	共同事業拠出金	244,966	△31,407	213,559	△31,338	△69
	1	高額医療費 共同事業拠出金	244,965	△31,407	213,558	共同事業 △5,000 その他 △26,338	△69

節		説明
区分	金額	
19	負担金補助 及び交付金	△31,407
		1 共同事業拠出金 △31,407
		(1) 高額医療費共同事業拠出金 △31,407
		負担金補助及び交付金 △31,407
		共同事業医療費拠出金 △5,017
		保険財政共同安定化事業拠出金 △26,390

(津和野町国民健康保険特別会計)

(款) 8 保健事業費
(項) 1 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
8		保健事業費	13,185	0	13,185	△134	134
	1	特定健康診査等事業費	5,759	0	5,759	△134	134
		1 特定健康診査等事業費	5,759	0	5,759	国庫支出金 △67 県支出金 △67	134

節		説明
区分	金額	
		1 財源振替

(津和野町国民健康保険特別会計)

(款) 12 予備費
(項) 1 予備費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
12 予備費	1,340	3,199	4,539		3,199
1 予備費	1,340	3,199	4,539		3,199
1 予備費	1,340	3,199	4,539		3,199

節		説 明
区 分	金 額	
29 予備費	3,199	1 予備費 3,199 (1) 予備費 3,199 予備費 3,199 予備費 3,199

(津和野町国民健康保険特別会計)

給 与 費 明 細 書

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
	(人)	報酬	給料	職員手当	計			
補正後	2		7,946	4,482	12,428	3,934	16,362	
補正前	2		7,946	4,482	12,428	3,934	16,362	
比 較	0	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	宿日直手当
	補正後	420	3,283	397		399	81	
	補正前	444	3,283	397		348	0	
	比 較	△ 24	0	0	0	51	81	0
	区 分	特殊勤務手当			合 計	備 考		
	補正後	10			4,590			
	補正前	10			4,482			
	比 較	0			108			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	0	給 与 改 定 に伴う増減分	0		
		昇 給 に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	108	制 度 改 正 に伴う増減分	0		
		その他の増減分	108	扶養手当 △24 通勤手当 51 住居手当 81	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職
補 正 後	平均給料月額	329,200	-
	平均年齢	38.5歳	-
補 正 前	平均給料月額	329,200	-
	平均年齢	38.5歳	-

イ. 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	技能労務職	国の制度	
			一般行政職	技能労務職
高 校 卒	147,100	144,500	147,100	-
大 学 卒	179,200	-	179,200	-

ウ. 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	1 級			1 級		
	2 級			2 級		
	3 級			3 級		
	4 級	2	100.0	4 級		
	5 級			5 級		
	6 級			計		
	7 級					
	計	2	100.0			
補 正 前	1 級			1 級		
	2 級			2 級		
	3 級			3 級		
	4 級	2	100.0	4 級		
	5 級			5 級		
	6 級			計		
	7 級					
	計	2	100.0			

※構成割合については、表示単位未満四捨五入のため合計が100.0%にならない場合があります。